

色彩語「ブルー」について

—明治・大正の文献から—

村中淑子

桃山学院大学

tmuranaka@andrew.ac.jp

About a Japanese Color Term "*Buruu*"

Derived from English "Blue"

: Investigation Using Documents of the *Meiji* and *Taisho* Periods

MURANAKA Toshiko

St. Andrew's University

Key Words: Loanwords, adoption, jargon, dyeing, compound words

要旨

「ブルー」が日本語の語彙に取り入れられた経緯について、文学作品、辞典、雑誌記事、新聞記事をデータにして調べ、考察した。その結果、次の結論を得た。

「ブルー」という語（語基）が使われたのは、おそらく 1890 年頃（明治半ば）の染織業界が最初で、染料名としてアリザリンブルーなどの複合語が大量に入り、1900 年前後までに「ブルー」の単独性獲得が起きたと考えられる。ただし単独形「ブルー」は当初はモノの名称であり描写性を得たのは後のことである。文学の世界では「ブルーブラック」「プルシアンブルー」等の複合語が明治・大正期に使われ始めた。これらもインクや絵具といったモノ（着色剤）に付随した語であったが、その後、モノを離れた形容表現となった。そのほか明治末から大正期にかけて複数の新語辞典に現れた「ベルリンブリュー（ベルリンブルー）」と、その関連語形である江戸時代の浮世絵関係者の用語「ペロ」についても検討した。

【キーワード】 外来語、借用、業界用語、染色、複合語

1. はじめに - 「ブルー」に関する疑問 -

本稿の目的は、色彩を表す外来語「ブルー」が日本語の語彙に取り入れられた経緯の一端を、おもに明治・大正の文献を調べることにより、明らかにすることである。

村中(2015)は、色彩語と外来語流入との関係について、次の2つの仮説を立てたうえで、仮説(ア)が概ね妥当性を有すると述べている。

- (ア) 基本的な色彩語は和語でまかなえるので、外来語は入ってこない。基本的ではない色彩語において、外来語が入ってくる。
- (イ) 基本的な色彩語であっても、新鮮さを求めて外来語が取り入れられる。

日本語の基本的な色彩語は、佐竹昭広(1955)や柴田武(1988)によれば「白・黒・赤・青」であると考えられる。このうち「白」「黒」「赤」に対応する外来語「ホワイト」「ブラック」「レッド」は単独語としてはマルチプル・チョイスの文脈における「指定性」¹の機能のみを持ち、ものの属性を記述する「描写性」の機能を持たない、と村中(2015)は述べる(複合語の色彩語となった場合は、描写性の機能も有する²)。つまり、「ホワイト」「ブラック」「レッド」は、事物の色彩を描写する単純語としてはほぼ取り入れられておらず、仮説(ア)がまさにあてはまるケースである。

しかし、「青」に対応する「ブルー」は、他の3語と異なっていた。「ブルー」は、単純語でも「描写性」を有するという点で、「ホワイト・ブラック・レッド」よりは日本語の色彩語語彙としてこなれたものとみなせる³。つまり「ブルー」は日本語の基本的な色彩語「青」に対応するにもかかわらず、ある程度日本語としてなじんでおり、仮説(ア)に反する例のようにも見える。しかしその一方で、「ブルー」は自然物の色彩についての描写がほとんど無く⁴、かつ、結合形の出現が多いという特徴があることから、「ピンク」や「グリーン」ほどには日本語としてなじんでいない、と考えられた。

このように、「ブルー」はほかの外来語の色彩語彙と比べて日本語へのなじみ度が中間的であり、特殊例とも言えるため、どのように日本語の色彩語として取り入れられてきたのか、その道筋を明らかにする必要性が高いと言えよう。また村中(2015)では、「ブルー」は、結合形の色彩語(ブルーブラック、プルシアンブルー、ライトブルー、ネビーブルー、ダークブルー、コバルトブルー等)が先行して取り入れられており、そこから単純語「ブルー」が析出されたのではないかと推測している。このことも確認する必要がある。すなわち、本稿で解明すべき疑問点は、次の2つである。

- (a) 「ブルー」は、複合語の形が取り入れられた後に、単純語として析出されたのか。
- (b) 「ブルー」は、どのような経過をたどって、一般的な定着へと進んだのか。

なお、本稿における考察は、色彩を表す「ブルー」に限定する⁵。

2. 方法と資料

「ブルー」が日本語の語彙として取り入れられた経緯を探るために、おもに明治期から大正期にかけての文献を調べることにした。用いたのは、次のような文学作品類、辞典類、雑誌記事類、新聞記事類である。なお用例の引用に際しては旧字体の漢字を新字体に改めた。

・ 文学作品類

『青空文庫』パッケージ（『青空文庫』の12023作品（2014年10月1日時点のデータ）を全文検索システム『ひまわり』用にインポートしたもの）

・ 辞典類

『近代用語の辞典集成』（全41巻、大空社）に大正期から昭和初期にかけて多く出版された新語中心の小辞典類が各巻1冊ずつ収められている。そのうち下記の3辞書については全頁を確認した。「フ」「へ」の項に限っては41巻すべてに目を通した⁶。

- ・ 棚橋一郎・鈴木誠一著(1912)『日用 舶来語便覧』光玉館
- ・ 勝屋英造編(1914)『外来語辞典』二松堂書店
- ・ 小林花眠編著(1922)『新しき用語の泉』帝国実業学会

・ 雑誌記事類

『国立国会図書館デジタルコレクション』の「雑誌」検索⁷

・ 新聞記事類

『ヨミダス歴史館』のキーワード検索および全文検索

3. 青空文庫における出現状況

村中（2015）の表7は、『青空文庫』パッケージにおける「ブルー」類を、用例の出現した作品の著者の生年順に並べたものであった。本稿では取り入れの前後関係を詳しくみるために、作品の初出年順に並べ変えた。それが次の表1である。

表1 『青空文庫』パッケージにおけるブルー類（初出年順）

出現形	形容の対象	作品初出年	著者名	作品名
ブルシャンブリュー	絵具	1900(明治 33)	国木田独歩	小春
ブルシアンブルー	空	1911(明治 44)	小島烏水	谷より峰へ峰より谷へ
ブリュー・ブラック	万年筆のインキ	1912(明治 45)	夏目漱石	余と万年筆
ダークブルー	天地	1917(大正 6)	宮本百合子	日記
ブリウブラク/ブリウブラク/ブリウブラック	万年筆のインキ	1917(大正 6)	内田魯庵	温情の裕かな夏目さん
プロシアンブルー	空	1919(大正 8)	板倉勝宣	山と雪の日記
ブリュー・ストッキング	『青鞥』	1922(大正 11)	長谷川時雨	平塚明子（らいてう）
ブルシアン・ブリュー	絵具	1923(大正 12)	愛知敬一	ファラデーの伝
メチレンブリュー	薬品	1923(大正 12) ⁻⁸	宮沢賢治	毒蛾
ブリュウブラック/ブリュブラック	海	1925-1927 (大正 14-昭和 2)	北原白秋	フレップ・トリップ
ブルーブラック	空	1927-1935 (昭和 2-10)	夢野久作	猟奇歌

プルシアンブルー	展覧会の絵	1928(昭和 3)	寺田寅彦	二科狂想行進曲
ライト・ブルウ	封筒	1933(昭和 8)	牧野信一	婦人手紙範例文
ブリウ・リボン	女性 (あだ名)	1936(昭和 11)	牧野信一	タンタレスの春
ダーク・ブルー	原稿用紙の枠	1937(昭和 12)	宮本百合子	打あけ話
オリンピックブルウ	ドレス	1937(昭和 12)	太宰 治	二十世紀旗手
ブルー・パイ	鳥 (カササギ)	1937(昭和 12)	長谷川時雨	春
ブルウ	布	1937(昭和 12)	林芙美子	新生の門
ネビイブリュウ	服	1937-1946 (昭和 12-21)	横光利一	旅愁
ブルウ	衣装	1939(昭和 14)	堀辰雄	おもかげ
ブルー	電飾文字・提灯	1946(昭和 21)	織田作之助	それでも私は行く
ブルウ	提灯	1946(昭和 21)	織田作之助	土曜夫人
ブルーブラック	インク	1946・1947 (昭和 21・22)	宮本百合子	播州平野
コバルトブルウ	毛糸	1947(昭和 22)	太宰 治	斜陽
ブルー	刺繍	1947-1950 (昭和 22-25)	宮本百合子	道標
ブリュ・クラウド	猫の毛並み	1949(昭和 24)	片山広子	仔猫の「トラ」
セルリアン・ブルー /ブルー・ド・ブルッス	絵具	1951(昭和 26)	三好十郎	炎の人-ゴッホ小伝-
ブルウ・ブルッス	着物	1951(昭和 26)	三好十郎	炎の人-ゴッホ小伝-
ネーヴィ・ブルー	ズボン	1952(昭和 27)	三好十郎	冒した者
ブルー・ストッキング	『青鞥』	1955(昭和 30)	三好十郎	樹氷

明治期・大正期に限ると「ブルー」類が現れたのは 10 作品 10 作者である。その間、単純語の形は現れず、複合語のみである。同様の語が繰り返し現れる。「プルシアンブルー」類が 4 作品 4 作者、「ブルーブラック」類が 3 作品 3 作者に出現している。「プルシアンブルー」は絵具もしくは空の色を形容しており、「ブルーブラック」はインクもしくは海の色を形容している。

昭和期をみると、「プルシアンブルー」は 1 作品、「ブルーブラック」は 2 作品 2 作者に現れ、前者は絵具、後者はそれぞれ空とインクの色を表現している。

表記に注目すると、昭和 20 年頃までブルー・ブルウ・ブリウ・ブリュウ・ブリユなど表記が一定しない様子がうかがえる。このデータ、すなわち『青空文庫』パッケージ (2014 年 10 月 1 日時点) の範囲では、「ブルー」類が単純語として現れたのは昭和 10 年代以降である。

4. 辞典類における出現の確認

4.1 単純語としての「ブルー」出現

『日本国語大辞典 第2版』の「ブルー」の項目では、品詞は名詞、語源は英語の「blue」、異形態として「ブリュー」、語釈は「青色。藍色。」、用例は次の2つである。

- 「又強（しひ）て色変りをとの好みにはグリーン、ブリューなど専ら喜ばる」（『風俗画報』332号、1906年＝明治39年）
- 「一羽五千円もするブルーとかコバルトだとかのセキセイインコが逃げて」（「アヒル競騒曲」徳川夢声、1929年＝昭和4年）

『近代用語の辞典集成』（全41巻、大空社）のうち「ブルー」が単純語として立項されていたのは次の5つの辞書であった。いずれも簡単な語釈のみで用例は無かった。

表2 新語辞書類における単純語「ブルー」の立項

辞書名	出現形	刊行年
『日用 舶来語便覧』	ブリュー	1912（明治45）
『外来語辞典』	ブリュー	1914（大正3）
『アルス新語辞典』	ブリュー	1930（昭和5）
『時勢に後れぬ新時代用語辞典』	ブリュー	1930（昭和5）
『常用モダン語辞典』	ブリュー	1933（昭和8）

4.2 「ブルー」の結合形

「ブルー」が単純語としては立項されていなくても結合形が掲載されている辞書は数多くあった。『日用 舶来語便覧』『外来語辞典』『新しき用語の泉』の3辞書にしぼって全頁に目を通し、確認できた「ブルー」の結合形を表3にあげた。

表3 3つの辞典における「ブルー」の結合形

『舶来語便覧』 1912（明治45）	『外来語辞典』 1914（大正3）	『新しき用語の泉』 1922（大正11）
コバルトブリュー	コバルト・ブリュー スカイ・ブリュー ブリュー・ジャッケット ブリュー・ストッキング	スカイ・ブリュー ブリュー・ストッキング ブリューバード
ブリューブラック	ブリュー・ブラック	ブリュー・ブラック ブリュー・プリント
（「ベレンス」「ペロリン」が立項されており、その説明中に「ベルリンブルー」の語がある）	ベルリン・ブリュー （ベルリン・ブリューの訛として「ベレンス」「ペロリン」が立項されている）	ベルリン・ブリュー （ベルリン・ブリューが訛ってペロリン又はベレンスという、と説明があるが、後者2つの立項は無し）

4.2.1 「ブリュー」か「ブルー」か⁹

表3にあげた3つの辞書以外の、多くの辞書にも「ブルー」類の結合形が見られたが、ほとんどが「ブリュー」の形であり、「ブルー」となっていたのは『新しい言葉の字引』（大正14年）の「ブルー・バード劇」、『アルス新語辞典』（昭和5年）の「ブルーバード」、『モダン辞典』（昭和5年）の「ブルーバード」「ブルーリボン」、『常用モダン語辞典』（昭和8年）の「ブルー・トーンズ・イン・プリンティング」「ブルー・プリンティング・プロセス」の語だけであった。しかしこれらの辞書はいずれも、他の語で「ブリュー」の結合形を掲載している。つまり「ブルー」形のみを掲載した辞書は無く、「ブルー」形の複合語のある場合は、「ブリュー」の複合語と混在していた。

「ブルーバード」類に注目すると、大正8年・大正11年・大正14年・昭和3年・昭和8年の辞書にそれぞれ「ブリューバード」が載っており、大正14年・昭和5年に「ブルーバード」が載っている。

このように、少なくとも辞書においては、「ブリュー」が先行して存在し、「ブルー」が後発形であるようだが、さまざまな語に含まれる造語成分「ブリュー」が一斉に「ブルー」へと変化したわけではない。「ブリューバード」という一語を見ても「ブルーバード」への変化が時系列に沿って直線的に起こったわけではなさそうだ。おそらく大正期以前から移入されていた語については「ブリュー」表記が辞書の記述として定着し、いったん定着するとなかなか変化せず、一方、昭和初期に新しく移入されたとおぼしき語では造語成分「ブルー」が取り入れられたのではないかと考えられる。

青空文庫で見られた「ブルウ・ブリウ・ブリユウ・ブリユ」といった形は、辞書類には見られなかった。辞書においては、規範性・統一性が求められるという性質から、長音を長音符号「ー」で表記するという規則に沿っていたのであろう。

4.2.2 「ブルーブラック」類について

前章で見た通り、青空文庫では、「ブルー」の結合形で明治・大正間によく現れたのは「ブルーブラック」類と「プルシアンブルー」類であった。

一方、辞書類では、表3であげたように「ブリューブラック」が3つの辞書に共通して現れるが、ほかの辞書をみてもこの語はよく立項されている。おそらくこの語は、明治後期から大正期にかけてよく目にするもので、かつ、辞典に載せて説明する必要のあるものだったのだろう。青空文庫で用例が見られた夏目漱石や内田魯庵や北原白秋のような文学者だけでなく、一般社会においても使われていたようだ。たとえば、大正5年12月14日読売新聞「婦人附録」欄に「防寒用の毛皮」という記事がある。

（毛皮の襟巻きに関する説明として）陸獣のうちでは狐類が比較的沢山出ます、尤も狐には種類が沢山あって、値段に甚だしい高低がありますが先づブリューブラック、ホックスが一枚二百円位、灰色が百五十円位、白色が五十円位、（後略）

これは一般女性向けに書かれた記事の中で「ブリューブラック」が使われている例である。インテリや専門家向けでなくても使われる言葉であったものと考えられる。

4.2.3 「プルシアンブルー」類あるいは「ベルリンブルー」類について

次に、青空文庫でよく現れた「プルシアンブルー」類については、表3にあげた3つの辞書の中にはみられなかったが、他の辞書の中では『音引正解近代新用語辞典』（昭和3年）に「プラッシャン・ブルュー」¹⁰、『常用モダン語辞典』（昭和8年）に「プルシャン・ブリュー」として立項されていた。

ここで注意すべきなのは、表3であげた3辞書に、ともにみられる「ベルリンブリュー（ベルリンブルー）」が、「プルシアンブルー」と同じ顔料を指す語だということである¹¹。3辞書以外の、『近代用語の辞典集成』（全41巻、大空社）収載の38冊については、「ベルリンブルー」「ベロリン」「ベレンス」の類は、見当たらなかった。

つまり、同じものを指す語として、41種類の辞書のうち、2種類に「プルシアンブルー」類、3種類に「ベルリンブルー」類が載っており、残り36種類にはいずれも載っておらず、両方が載っているものは無かったのである。一方、文学作品（少なくとも青空文庫）においては、「プルシアンブルー」類のみが現れ、「ベルリンブルー」「ベルリン青」「ベロリン」「ベレンス」「ベロ」「べろ」は現れなかった¹²。ちなみに明治・大正期の読売新聞には「ベルリンブルー」類も「プルシアンブルー」類も見られない。

5. 明治・大正の雑誌における出現状況

国立国会図書館デジタルコレクションの「雑誌」で、「明治」「大正」期にしばって、「ブルー」「ブリュー」「ブリウ」等をキーワードに検索したところ、該当する雑誌記事は1890年から見られた。次にあげる通り、繊維の染色関係の専門雑誌ばかりである。

『織染研究会報告』『織染研究雑誌』（いずれも足利織物講習所）

『染色新法』『染織新報』（いずれも染織新報社）

『大日本織物協会会報』（大日本織物協会）

『染織工業雑誌』（染織工業雑誌社）

『日本染色雑誌』（日本染色雑誌発行所）

1900年代になってもまだ繊維染色関係が多いが、1906年の『印刷雑誌』16(12)に「ブロンズブルーに就て」という、紙印刷のインキに関する解説記事が現れ、また1909年の『日本実業新報』(70)に「ブリューブラック色論」という記事が出る。1910年代になると繊維関係はなりをひそめ、1917年に映画雑誌『活動之世界』で「ブルー・バード」の語が現れる。1918年の『化学工芸』2(5)(17)で「メルドラ、ブリューの製造に就て」、1918年の『化学工芸』2(12)(24)で「メチレン、ブリューの製造に就て」という記事が現れた。1920年の『科学世界』14(3)にも「メチレンブリューの製造法」がある。1926年の外務省通称局編『日刊海外商報』に「ブルー・アスベスト産出概況」の記事があり、さらに昭和初期であるが1929年の『日本輸出綿織物同業組合聯合会月報』(75)に「ブルーデニム」に関する報告が見られる。

1890年代から1900年代の「ブルー」類を、雑誌ごとに詳しくみてみよう。

1890年（明治23年）3月発行の『織染研究会報告』(1)には、「青色染料検定法」の記事の中に「プルシアンブルー（即ちベレンス）」「アニリンブルー」「アリザリン、ブルー」「アルカリ、ブルー」「ソリユール、ブルー」の語がある。後ろの3つの語は

読点で区切られているが、一語と思われる。というのは同雑誌(4)(1890年6月)の記事に「アリザリンブルー」「アルカリブルー」「ソリウブルブルー」という読点を入れない形があるのである。同号には「スピリットブルー」「メチルブルー」の語もある。同雑誌の後継誌『織染研究雑誌』(52)(1894年6月)には「ファスト、ブルー」の見出しの記事本文に「ファストブルー」があり、「アンストラセンドークブルー」の語もある。

1890年4月発行の『染色新法』1(1)には、「染料商社相場表」の「最近新着品之部」に「アリザリンダークブリュー」「アリザリンインデゴブリュー」があり、隣接して「日ノ出印ネビーブリュー」「鳳凰印ファーストコットンブリュー」「馬獅子印ダークブリュー」等があり、それらをまとめて「ブリュー之部 紺色」としている。この雑誌を1(1)から1(9)まで確認したところ相場表だけでなく染法の説明記事も含めて「ブリュー」表記のみであった。後継雑誌の『染織新報』の表記も同様のようである。

1892年の『大日本織物協会会報』(74)¹³の記事には、「アルカリ、ブルー」「ダイアミンブルー」「ダイアミン、ピューア、ブルー」「タンニン、ブルー」「メセレン、ブルー」¹⁴などの語がある。1893年の同雑誌(76)に「イリスブルー」「インデゴブルー」「ナイルブルー」「ベンゾスカイブルー」がある。同号の広告欄(東京神田の染工場)に「バテンーフリウ」があり、すぐ下に「一名浅黄色製造法」とあることから「フリウ」は「ブルー」にあたる可能性が高いと思われる。1894年の同雑誌(94)には「ヲキザミンブリウ RRR の染法(綿糸)(第六標本)」という記事で「ブリウ」の形が見られる。また一号前の同雑誌(93)には「インドインブリウ」「クロームブリウ」があるが、これらの「リ」は一部が小書きになっている。さらに同雑誌(112)には「ウール、ブリー(青色)染法」「アリザリンブリー」があり、(113)(115)(119)にも blue を表す「ブリー」が見られた。「ブリー」表記は他の雑誌には見られず、1896年のこの雑誌における2名の筆者にのみ見られる表記であるようだ。

1893年の『染織工業雑誌』(1)には、「プラシヤンブルウ」がある。また商店による「物価表」の欄に多くの染料名が並んでおり、「青色染料」として「ダーク、ブルー」「ネービー、ブルー」「ピーコック、ブルー」「メシリン、ブルー」や「ブルー、メチレン」「ブルー、ニコルソン」「ブルー、ソリード」「ブルー、ドバール」「ブルー、ド、ジャバ」「ブルー、アルザース」等がある。別に「アリザリン染料」として、「ブルー、ド、アリザリン」「ブルー、マドラス」「ブルー、ド、リール」「ブルー、インジゴ、ガラニック」等がある。

1898年の『日本染色雑誌』(1)には、染色見本¹⁵の下に「ファーストマリンドークブリュー」の語が付してあるが、対応する本文には「ファーストマリンドークブリウ」「ネビーブリウ」「ダークブリウ」の語がある。語の表記にゆれのある様子がうかがえる。同号の染料商店広告には「塩基性アニリン染料」として「メシリンブリュー」「ダークブリュー」「ネーベブリュー¹⁶」「ピーコックブリュー」「ヒンメルブリュー」「コットンブリュー」「ファーストコットンブリュー」等があり、「塩基性タンニン染料¹⁷」として「タンニンブリュー」「アルカリブリュー」「ニコルソンブリュー」「イリスブリュー」「ウールブリュー」「ナイトブリュー」「エキストラブリュー」等があり、「直接染料」として「コロソビヤブリュー」「アゾブリュー」「シカゴブリュー」「フェナミンブリュー」等がある。

しかしこの雑誌に「ブルー」の形が無いわけではなく、1899年の『日本染色雑誌』2(11)には新染料として「ナフタリーンブルー」が紹介され、その記事中には「パテントブルー」の語もあり、「美麗なるナベブルー色」¹⁸という表現もある。

このように、1890年代から1900年代にかけては、繊維染色関係の雑誌が数種類発行され、その中に多種多様な「ブルー」の複合語が出現する。ほとんどは染料名であり、染色業界の専門用語であって、一般社会の用語としてはなじみの無いものが多いが、「プルシアンブルー」「インディゴブルー」「ダークブルー」「ネビーブルー」のように、現代では一般語として広まったとみなせそうなものもある。

以上からわかるのは、染め織り関係の雑誌では、「ブルー」に相当する語形として「ブルウ」や「ブリウ」もあるが少なく、「ブリュー」は相当数見られるが、当初から「ブルー」の形が多く存在する、ということである。

6. 考察

本稿で解明すべき疑問点として、はじめに次の2点をあげた。

- (a)「ブルー」は、複合語の形が取り入れられた後に、単純語として析出されたのか。
- (b)「ブルー」は、どのような経過をたどって、一般的な定着へと進んだのか。

まず(a)について。時系列的に見れば、複合語の形が先行している。青空文庫の文学作品群においては、明治・大正期には複合語しか現れず、単純語が現れるのは昭和10年代以降である。国立国会図書館デジタルコレクションの明治期・大正期の「雑誌」検索においても、大量に出現した「ブルー」類のほとんどが複合語である。

時系列的な関係だけでなく、複合語の造語成分から単純語としての性質を獲得するに至るといふ有機的なつながりがあったかどうかについては、おそらくあったと考える。そもそも、繊維染色関係の雑誌において、「ブルー」の複合語が数多く見られたのは、多種多様な染料が続々と輸入され、「〇〇青」というような漢語や和語の複合語としていちいち翻訳するのは量的にも質的にも困難で間に合わず、やむを得ずカタカナで音を写し取った、という事情だったと考えられる¹⁹。それらは「青色染料」という同カテゴリ内に列挙される形で受け入れられており、「ブルー＝青色」という意味の抽出・把握は、英語に詳しくない人にとっても比較的容易であったろう。また、当時、英語の複合語の構成要素の切れ目を、日本語では「アリザリン、ブルー」や「タンニン、ブルー」のように読点で区切る形で受け入れていたことも、「ブルー」の単独性獲得に役立ったと思われる。

雑誌における、単純形の稀少な出現例として、雑誌『染色新法』の相場表（染料の値段一覧）の見出しの「ブリュー之部」があげられる。これは、「ネビーブリュー」「ダークブリュー」そのほかの「〇〇ブリュー」の総称として便宜的に用いられたものようだが²⁰、単純語形への第一歩ともいえよう。『染色新法』1(8)(1890年)には染法の説明の中に「ブリュー（紺粉）一匁乃至三匁」や「青色染料（「ブリュー」の類）」という表現もある。いずれも染料の名称あるいは複数の染料の総称として使われているもので、色を描写する機能は薄いようだが、単純語形の開始につながるものであろう。

他の雑誌をみると、1897（明治30）年11月『大日本織物協会会報』（133）に「酸性染料ブルー染法」の見出し、雑誌『太陽』（1901年5号「工業世界」金子篤寿）²¹に「製紙業者用の「マゼンタ」諸「ブルー」及其他數種の色素を製造し」という一節のあることから、染織業界および印刷業界で1890年の取り入れ後から1900年前後までに、形態の上では、「ブルー」の単独性獲得が起きた、という解釈が可能だと思われる。ただし「ブルーのシャツ」のように描写性を持ったブルーの例は、後のことであろう。

新語辞典類においては、明治・大正期から2つの辞書において単純語「ブリュー」の立項があるが、用例は示されておらず、明治・大正期の実際の談話において単純語の形が出現したかどうかは定かでない。『日本国語大辞典 第二版』にあげられている『風俗画報』の用例（明治39年）は単純語が文の中で使われているものであるが、ものの属性を記述する「描写性」の機能ではなく、マルチプル・チョイスの文脈における「指定性」の機能が働いたものであると思われる。4.1では『日本国語大辞典』の用例をそのまま引用したが、ここでは前の部分も含め少し長く引用する²²。

○「少女帽 色合は紺、薄茶等が重にて、他は近時四五歳より十五六歳迄の少女に洋装せしむる事漸く流行し来りたれば、大方は其服地と同一のものを用ひ、又強て色変りをとの好みにはグリーン、ブリューなど専ら喜ばる。」『風俗画報』332
つまり、少女向けの帽子の色として選択肢がいくつかある中でグリーンやブルーのものを選ぶ、という文脈であり、帽子の色が青いようすを描写している文ではない²³。

次に**(b)**について。「ブルー」はどのような経過で一般的な定着へと進んだのか。

ここまで見てきたように、「ブルー」は当初は染織業界および印刷業界で結合形の形で取り入れられ、後に単独性を獲得し、単純語の形が生じてきたものと考えられる。

文学の世界では、「プルシアンブルー」類と「ブルーブラック」類が初期の頃に使用され始めた形であると考えられる。表1を見ても、染織業界ほどに多種多様な複合語形は取り入れられていない。和語や漢語に変換するのが追いつかない、ということはなさそうである。青色系統の微妙な色合いについては、江戸時代以前から、日本語の語彙として、「あさぎ色・水あさぎ・花あさぎ・納戸色・鉄納戸・水色・空色・藍色・濃藍・縹色・薄縹・浅縹・瑠璃色・紺・露草色・かめのぞき・かち色」など多くの色彩表現がある。純粋に色合いを表す機能だけを考えれば、従来からの和語・漢語で間に合いそうであり、「プルシアンブルー」や「ブルーブラック」を新たに取り入れる必然性はないように思われる。おそらく、これらがカタカナ語として取り入れられたのは、純粋に色合いを表す機能ではなく、モノにまつわるイメージを表す機能を必要としたからではないだろうか。ブルーブラックについては万年筆のインク、プルシアンブルーについては絵具の色の名前、というように、モノとのつながりがある。『青空文庫』の夏目漱石と内田魯庵の文からは、インクの色について漱石が持っていたこだわりがわかる。国木田独歩と寺田寅彦は絵具の色としてプルシアンブルーに言及している。ブルーについてはではないが、島崎藤村や宮本百合子は本の表紙の印刷の説明で外来語の色彩語を使っており、与謝野晶子は絵具の色について、与謝野寛と有島武郎は絵の色（題材ではなく絵具を感じさせる文脈）について、外来語を使っている。²⁴

外来語の色彩語使用にあたっては、和語や漢語の色彩語に付随する江戸期のイメージから脱却したいという明治・大正期の文人の意識も加わっていたかもしれない。小説家は手あかのついた表現を避け、新しい表現を求める。英語由来の外来語を使うという目新しさだけではなく、もともとはインクの色や絵具の色の名前であったものを、空の色や海の色表現として用いることにより、新鮮さを与えるというねらいもあっただろう。そのようにして明治・大正期に結合形外来語の色彩表現が定着した後、昭和期に入った頃から単純語「ブルー」の使用が広まったのではないと思われる。

「ブルー」という語の形態については、辞書を見ると「ブリュー」が古く、後に「ブルー」へ置き換わったようにも見えるが、『青空文庫』における文学作品、および、『国立国会図書館デジタルコレクション』の「雑誌」からみると、初期から「ブルー」の形がある。当初、何らかの理由で「ブリュー」の形態が複数の辞書に採用され、ほかの辞書もそれに倣い、辞書類の中で定着したのであろうが、それは必ずしも現実の言語運用を忠実に反映したものではなかった、と考えてもよいだろう。

3つの辞書に見られる「ベルリンブルー」「ベロリン」「ベレンス」が『青空文庫』には皆無、というのがやや不思議ではある。おそらくこれらの語は専門家にのみ知られる用語で、専門分野の知識として一部の辞書には掲載されたが、文学者たちには「プルシアンブルー」の語が知られていたものかと思われる。浮世絵関係者の間でも「ベルリンブルー」「ベロリン」「ベレンス」でなく「ベロ」がよく使われたと考えられる。葛飾北斎の『絵本彩色通』(1848)は絵の色の塗り方を懇切丁寧に説明した書であるが、「べろにいろいろあり こいべろ そらいろべろ あさぎべろ也」とあり、「花色べろ」「べろぐま」「べろわりぐま」などの結合形も頻出する。浮世絵関係者間でこのような複合語が使われたとすれば、「ベロ」の優位性は疑いがない。結合形を作るためには「ベルリンブルー」「ベロリン」では拍数が多すぎる。2拍の「ベロ」に変形する必然性があるのである。したがって、「ベルリンブルー」という語が江戸時代に存在したとしても「ブルー」部分は早々に衰えてしまい、使われなかったのではないかと推測される。

またこの顔料が日本に入ってきたとき、それを指す語は英語由来の「ブルー」を含む語形ではなかったようで、平賀源内(1763)『物類品隲 6巻』「卷之二 石部」の「ベレインブラウ」にみられるとおりに、オランダ語あるいはドイツ語由来の「ブラウ」「ブラウ」だったようである²⁵。

以上をまとめると、つぎのようになる。

- (イ) 「ブルー」は複合語の形が大量に入ってきた後、単独形が析出された。
- (ロ) 「ブルー」の語形(語基)が使われたのは、おそらく1890年頃(明治半ば)の染織業界が最初である。染織業界では染料名として大量の「○○ブルー」が入ってきた。1900年前後にかけて「ブルー」の単独性獲得が起きたと解釈できる。
- (ハ) 単独形「ブルー」は当初、モノの名前であり、後に、描写性の機能を得た。
- (ニ) 文学の世界では「ブルーブラック」「プルシアンブルー」の類が明治・大正期に使われ始めた。最初は純粋な色彩の表現ではなくインクや絵具といったモノ(着色剤)

とのつながりが強かったが、その後モノを離れた形容として使われるようになり、単純語も生じた。

(ホ)「ブリュー」「ベルリンブリュー」「ブリューブラック」の語が明治末から大正期にかけて辞書に現れる。しかしその時期に、「ブリュー」の単純語の形、および「ベルリンブリュー」という語は、知識として存在していても、実際の談話で広く使われていたとは考えにくい。「ブリューブラック」は実際に使われていたようである。

(ヘ) 辞書によれば「ブリュー」の形態が古いように見えるが、実際の運用では「ブルー」の形態が最初期からあったものとみられる。

(ト) 江戸時代に「ベルリンブルー (ブリュー)」にあたる語は存在したようであるが、「ブルー」「ブリュー」という語形 (語基) は使われていなかったと推測される。

7. おわりに

本稿では、「ブルー」が日本語の語彙として取り入れられた経緯を探るために、明治期から大正期にかけての文献、すなわち、文学作品、辞典、雑誌記事、新聞記事を用いて調べた。分野や性質の異なる資料を用いることにより、外来語の使われ始めたころの様子を、多面的に探ることができたのではないかと考えている。

ただし、方法に問題がないわけではない。網羅性が完全ではないということである。

『青空文庫』はその性質上、網羅性を望むことが難しい。

データの見落としの可能性もある。『国立国会図書館デジタルコレクション』はキーワード検索しかできないため、本文中に「ブルー」があっても見出しに「ブルー」がなければ検索結果に出てこない。今回、検索で出てきた号だけでなくその前の号を合わせて見るという方法で補った部分がある。

色彩語は、どんな分野の文章でも必ず出現するというものではなく、出現しないことが当時存在しなかったことと必ずしもイコールでない、という問題もある。出現頻度の低さをどのように補っていくか。今後考える必要がある。

1 「マルチプル・チョイスの文脈における『指定性』」というのは、沢田奈保子(1992)の用語である。

2 「彼女はホワイトのブラウスを着ていた。」「レッドのカーテンが下がっていた。」は不自然に思われるが「彼女はオフホワイトのブラウスを着ていた。」「ワインレッドのカーテンが下がっていた。」であれば自然に感じられる。単なる白や赤でなく、別のニュアンスの付随した白や赤を複合語で表す場合に、外来語の色彩語が「描写性」を持つのであろう。

3 「ブルーの用紙に書き込む」「ブルーの線が浮き出る」等は自然な文と感じられる。

4 村中(2015)で調べられた青空文庫のデータにおいては、単独形の「ブルー」が自然物の色の描写に用いられた例は無かった。本稿の表1も同じデータに基づく。

5 すなわち、気分が憂鬱であることを表す「ブルー」は考察の対象としない。

6 「フ」の項はブルー、ブリュー、プルシアンブルーなど、「へ」の項はベルリンブルー、ベレンス、ベロリン、ベロ、などを確認するために見た。

7 国立国会図書館と、デジタル化資料送信サービス参加館である大阪府立中之島図書

館にて、閲覧および複写をさせていただいた。

⁸ 宮沢賢治「毒蛾」の初出年は、1923年以降としか判明しなかった。

⁹ 「ブルー」でなく「ブリュー」と表記されることについては、元の英語発音に近づくためでなく、日本独自の要因で生じたものとするが、英語の方言発音に基づく可能性もある。blue の発音について、英語音声学の専門家 南條健助先生から次のご教示いただいた。「現代英語の標準的な発音においては、英国発音でも米国発音でも、/blu:/ という発音しかなく、blue の発音で /j/ を入れて、/blju:/ と発音することはない」「かつての発音として /blju:/ は存在したが、18世紀の初めに /l/ の後ろの /j/ が消失した」「ただし、英国の一部の方言には /blju:/ という発音があるようだ」。

¹⁰ 『音引正解近代新用語辞典』では、ほかの blue 由来の語は「ブリュー・ストッキング」「ブリュー・バード」など「ブリュー」の形になっている。

¹¹ 1704年にプロシアのベルリンで発見された青色顔料(フェロシアン化鉄あるいはそれに近い化合物からなる濃青色の人工顔料)がプルシアンブルーとよばれ、ベルリンブルー、ベルリン青、ベレンスともよばれたという。江戸時代に日本へ移入され、ベルリン→ベロリン→ベロのように変形し、浮世絵関係者は「べろ」といったらしい。

¹² いずれの形についても『青空文庫』パッケージで検索した。「べろ」282件、「ベロ」214件が検索されたが、前後の文脈から、いずれもこの「ベルリンブルー」の意味を持つものではないことを確認した。

¹³ 『国立国会図書館デジタルコレクション』には『大日本織物協会会報』は74号からしか収められていない。

¹⁴ 出典の雑誌記事には、メセレン、ブルーやアルカリ、ブルーやダイアミンブルーのように傍線が引かれている。雑誌記事は縦書きで、左側に傍線がある。元となる英語の分かち書きの切れ目を読点で表し、語のまとまりを傍線で表したと考えられる。

¹⁵ 1890～1900年代の繊維染色関係の雑誌には、染色見本(色染めされた糸の短い束や小さな四角の布)が、ページに直接貼り付けられている。

¹⁶ 「ネーベブリュー」はネービーブルーのことかと思われる。

¹⁷ 「タンニー」はタンニンの間違いかと思われる。

¹⁸ 「ナベブルー」はネービーブルーのことかと思われる。隣接した記事に新染料として「ナフタリングリン」の説明があり、その中にも「ヴィクトリヤバイレットを配合し美麗なるナベブルー色を得」とある。

¹⁹ 1894年『大日本織物協会会報』(93)の広告欄に「マドラス青」「リール青」等があり、このような訳し方もあったようである。

²⁰ 他の雑誌の染料値段一覧には「ブリュー」「ブルー」の単純語形は見られなかった。

²¹ 『太陽コーパス』で検索した結果、見つけた例である。『太陽コーパス』で「ブリウ」「ブリュ」「ブルウ」「ブリー」を検索した結果はいずれも該当する用例無し。「ブルー」で検索した結果はここにあげた用例1件のみであった。

²² 『風俗画報』の原本ではなく複製版を見た。ルビは省略した。1行目の「重」は「主」の意味かとも思われるがそのままにした。

²³ 明治期に舶来の服飾品の色について、外来語がどの程度、どのように使われていたかについては、今後の調査が必要である。

²⁴ 島崎藤村と与謝野晶子については村中(2015)の表6-1、与謝野寛と有島武郎と宮本百合子については表8、に『青空文庫』における用例が載せられている。

²⁵ 内田千鶴子氏の記述「カオスを描いた北斎の謎 第8回ベロ藍を手に入れた北斎」(日経ビジネスオンライン 2007年7月27日付記事)によれば、大槻玄沢の訳書『蘭畹摘芳』(1810)巻八に「ベルレンブラウ」の語がみえるとのことであるが、未見(<http://business.nikkeibp.co.jp/article/life/20070725/130675/?rt=nocnt>、2016年3月3日閲覧)。『国立国会図書館デジタルコレクション』で大槻磐水(玄沢)訳(1814)『蘭畹摘芳』3巻本を見たが確認できず。10巻本に記述があると思われる。

参考文献

- 近江源太郎監修・ネイチャー・プロ編集室構成(1996)『色々な色』光琳社出版
 佐竹昭広(1955)「古代日本語に於ける色名の性格」『国語国文』24-6
 沢田奈保子(1992)「名詞の指定性と形容詞の限定性、描写性について-色彩名詞と色彩形容詞の使い分け要因の分析から-」『言語研究』102
 柴田武(1988)「色名の語彙システム」『日本語学』7-1
 小学館国語辞典編集部(2003)『日本国語大辞典 第2版』小学館
 春原高英(1980)『初代葛飾北斎の名著 絵本彩色通(全)』北斎研究所(葛飾北斎(1848)『絵本彩色通』の復刻・翻刻)
 永田泰弘監修・小学館辞典編集部編集(2002)『新版 色の手帖』小学館(旧版初版 1986)
 日本色彩学会編(2003)『色彩用語辞典』東京大学出版会
 平賀源内(1763)『物類品隲』(国立国会図書館デジタルコレクションで確認)
 村中淑子(2015)「外来語の色彩語について-『青空文庫』パッケージを用いて-」『人間文化研究』3

資料

- 『青空文庫』パッケージ(『青空文庫』の12023作品(2014年10月1日時点のデータ)を全文検索システム『ひまわり』用にインポートしたもの)国立国語研究所
 『国立国会図書館デジタルコレクション』国立国会図書館
 『ヨミダス歴史館』読売新聞社
 『太陽コーパス』国立国語研究所
 『風俗画報 複製版』(1973-1975)明治文献(原本は『風俗画報』(1889-1916)東陽堂)
 松井栄一・曾根博義・大屋幸世監修(1994-1996)『近代用語の辞典集成』1-41巻(大空社)。このうち次の3辞書(24巻・25巻・6巻所収)の全ページを確認した。
 ○棚橋一郎・鈴木誠一(1912)『日用舶来語便覧』光玉館
 ○勝屋英造編(1914)『外来語辞典』二松堂書店
 ○小林花眠編著(1921)『新しき用語の泉』帝国実業学会

【編集後記】

『現象と秩序』第4号をお届けします。今回は、本誌初の小特集「専門職教育における社会学」が5本の論考によって構成されています。この小特集は、昨年9月の日本社会学学会大会のテーマセッションをベースにしたものです。論争的な側面を持った論文が掲載されていると理解しております。ご意見をいただければ、幸いです。その際には、下の編集室メールアドレスの方まで、お寄せください。

次号は、2016年10月発行となります。特集の予定はありませんが、今回掲載した池谷のぞみ氏の神戸での講演を受けた、ご自身の調査に関する論考を、谷川千佳子氏（神戸市看護大学）が寄せてくれる予定になっております。「乞うご期待」です。

付記：『現象と秩序』は、国立国会図書館雑誌記事索引の対象誌に選定されています。CiNii等でも「論文単位」「論文著者単位」で検索が可能となっております。（Y.K.）

『現象と秩序』編集委員会（2015年度）

編集委員

檜田美雄（神戸市看護大学）

中塚朋子（就実大学）

堀田裕子（愛知学泉大学）

編集幹事

松下晶季（神戸市外国語大学）

坂根杏奈（神戸市外国語大学）

編集協力

村中淑子（桃山学院大学）

『現象と秩序』第4号

2016年 3月31日発行

発行所 〒651-2103

神戸市西区学園西町 3-4

神戸市看護大学 檜田研究室 現象と秩序企画編集室

電話・FAX) 078-794-8074（ダイヤルイン）

e-mail: kashida.yoshio@nifty.ne.jp

PRINT ISSN : 2188-9848

ONLINE ISSN : 2188-9856

<http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html>